

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和08年01月28日

計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業（重点計画）												
計画の期間	令和05年度～令和09年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	安芸市,南国市,須崎市,四万十市,香南市,香美市,いの町,高知県,土佐町,宿毛市												
計画の目標	本県の公衆衛生を向上させ、水質保全に寄与する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,150	A	2,150	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R4末	R7末	R9末
1	県下の下水道処理人口普及率を、42%（R4末推計値）から47%（R9末）に増加。			
	下水道処理人口普及率	42%	45%	47%
	下水道供用開始公示済区域内人口（人） / 住民基本台帳人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	安芸市	直接	-	-	-	施設計画の見直し	施設計画の見直し	安芸市						10	-	
	A07-002	下水道	一般	安芸市	直接	-	-	新設	内水浸水想定区域作成	内水浸水想定区域作成	安芸市						0	-	
	A07-003	下水道	一般	南国市	直接	-	-	新設	南国第三処理分区污水管渠等(未普及対策)	污水管 PRP 200 L=650m、マンホールポンプ設置 1基	南国市						380	-	
	A07-004	下水道	一般	須崎市	直接	-	-	-	施設計画の見直し	施設計画の見直し	須崎市						6	-	
	A07-005	下水道	一般	四万十市	直接	-	-	管渠(污水)	新設	中部処理区内管渠(未普及対策)	污水管 200 L=0.3km	四万十市						124	-
	A07-006	下水道	一般	四万十市	直接	-	-	-	施設計画の見直し	事業計画の見直し	四万十市						12	-	
	A07-007	下水道	一般	香南市	直接	-	-	管渠(污水)	新設	西野・東野・大谷地区污水管渠布設工事(未普及対策)	污水管 150~200 L=3.0km	香南市						330	-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-008	下水道	一般	香南市	直接	-	-	改築	夜須処理区(処理場統合)	漁業集落排水統合	香南市						26	-	
	A07-009	下水道	一般	香南市	直接	-	-	改築	夜須処理区(処理場統合)	農業集落排水統合	香南市						85	-	
	A07-010	下水道	一般	香南市	直接	-	-	-	施設計画の見直し	施設計画見直し(全体計画・事業計画)	香南市						35	-	
	A07-011	下水道	一般	香南市	直接	-	-	-	管路台帳情報デジタル化	管路台帳情報デジタル化	香南市						0	-	
	A07-012	下水道	一般	香美市	直接	-	-	管渠(新設)	土佐山田処理分区(未普及対策)	汚水管 150~200 L=2.0km	香美市						200	-	
	A07-013	下水道	一般	香美市	直接	-	-	-	施設計画の見直し	生活排水処理構想・全体計画・事業計画見直し	香美市						20	-	
	A07-014	下水道	一般	いの町	直接	-	-	管渠(新設)	伊野処理区内管渠	管路新設 一式	いの町						560	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R05	R06	R07	R08	R09				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-015	下水道	一般	いの町	直接	-	-	-	施設計画の見直し	下水道事業計画・汚水処理構 想一式	いの町						50	-		
	A07-016	下水道	一般	高知県	直接	-	-	-	施設計画の見直し	事業実施計画策定等	高知市、南国市 、香美市						80	-		
	A07-017	下水道	一般	高知県	直接	-	-	-	計画策定等	広域化・共同化に伴う計画策 定等	全県下						20	-		
	A07-018	下水道	一般	南国市	直接	-	-	-	施設計画の見直し	全体計画の見直し	南国市						15	-		
											小計						1,953			
	水道・下水道事業	A07-019	下水道	一般	南国市	直接	-	-	-	広域化検討業務	汚水処理広域化に伴う各種計 画見直し等	南国市						100	-	
		A07-020	下水道	一般	香美市	直接	-	終末処 理場	改築	美良布クリーンセンター (広域化)	美良布クリーンセンター統廃 合検討	香美市						0	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
水道・下水道事業	A07-021	下水道	一般	土佐町	直接	-	-	-	下水道広域化検討業務	土佐浄化センター・相川農業 集落排水施設統合検討	土佐町						11	-	
	A07-022	下水道	一般	高知県	直接	高知県	-	-	下水道地域活力向上計画 策定事業(浦戸湾東部処 理区)	W-PPP検討業務	高知市、南国市 、香美市						60	-	
	A07-023	下水道	一般	宿毛市	直接	宿毛市	-	-	通常の下水道事業(宿毛 処理区ほか)	全体計画・事業計画の見直し	宿毛市						26	-	
	宿毛排水区、新田排水区、高砂排水区、南高砂排水区、北高砂排水区、松田排水区、与市明排水区等																		
												小計						197	
												合計						2,150	

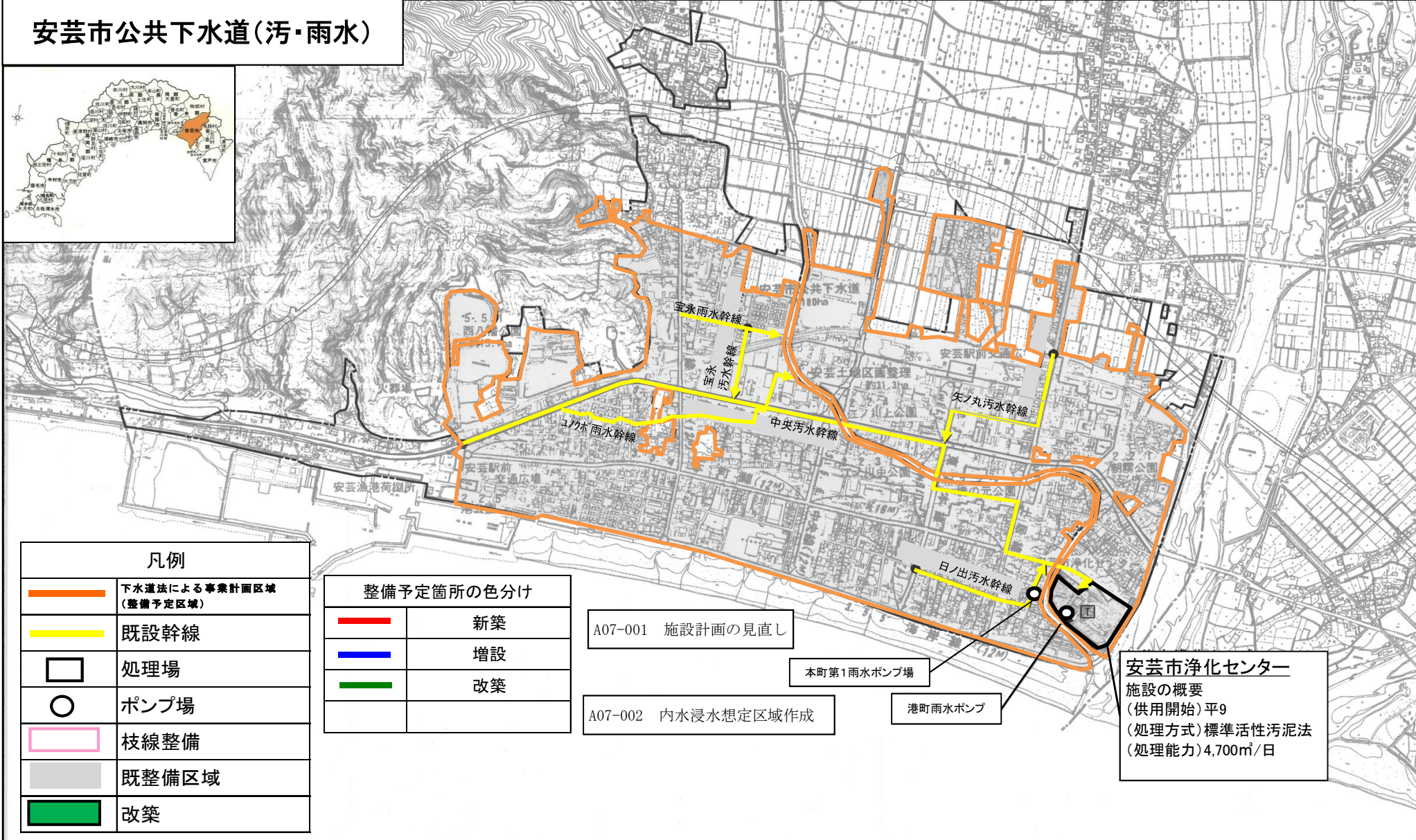
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R05	R06			
配分額 (a)	171	192			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	171	192			
前年度からの繰越額 (d)	0	90			
支払済額 (e)	80	142			
翌年度繰越額 (f)	90	134			
うち未契約繰越額(g)	41	101			
不用額 (h = c+d-e-f)	1	6			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	24.56	37.94			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	地元及び関係機関との調整に不測の日数を要したため。	地元及び関係機関との調整に不測の日数を要したため。			

計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)		
計画の期間	令和5年度 ~ 令和9年度(5年間)	交付対象	安芸市

安芸市公共下水道(汚・雨水)



凡例	
	下水道法による事業計画区域 (整備予定区域)
	既設幹線
	処理場
	ポンプ場
	枝線整備
	既整備区域
	改築

整備予定箇所の色分け	
	新築
	増設
	改築

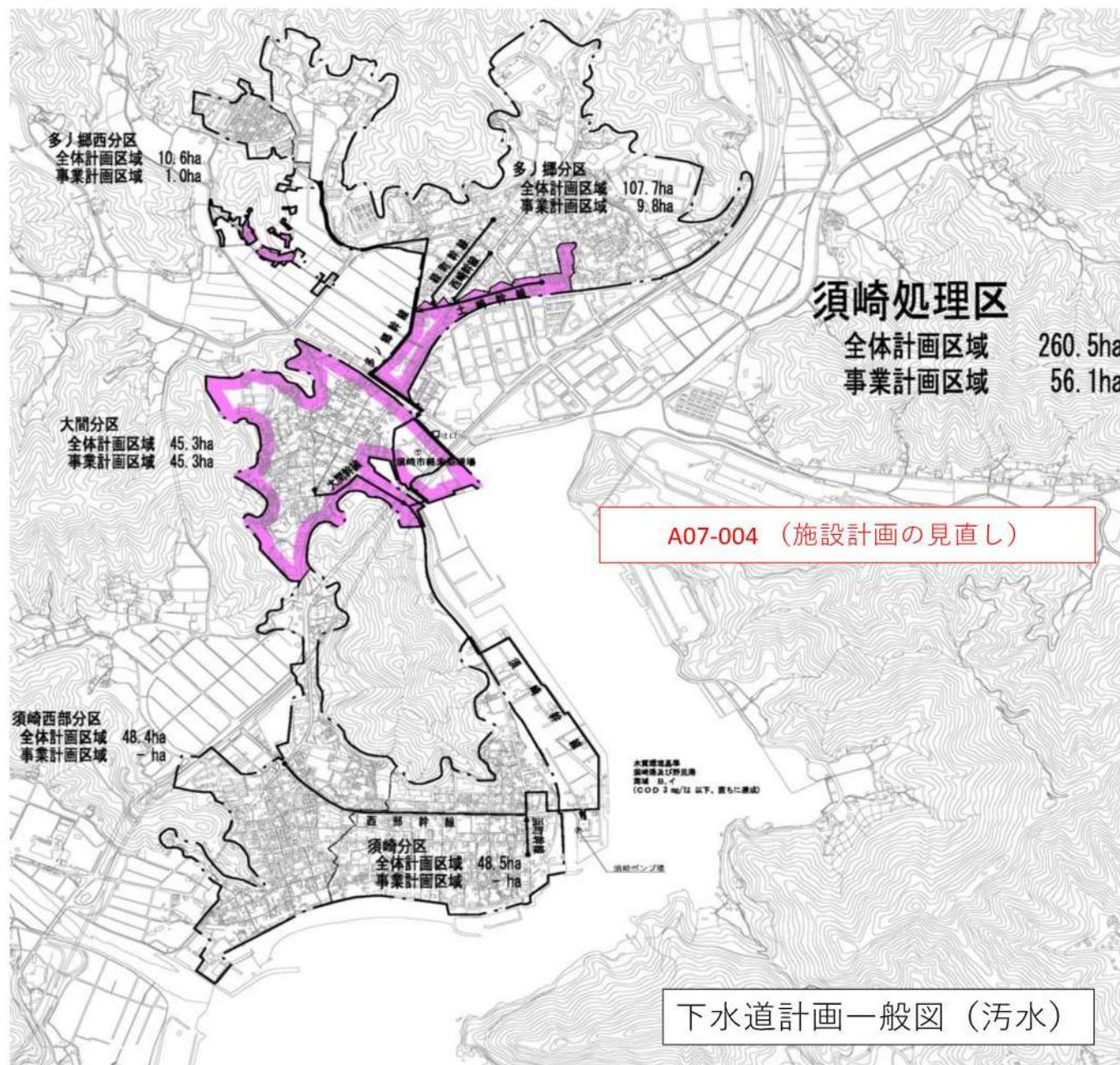
- A07-001 施設計画の見直し
- A07-002 内水浸水想定区域作成

本町第1雨水ポンプ場

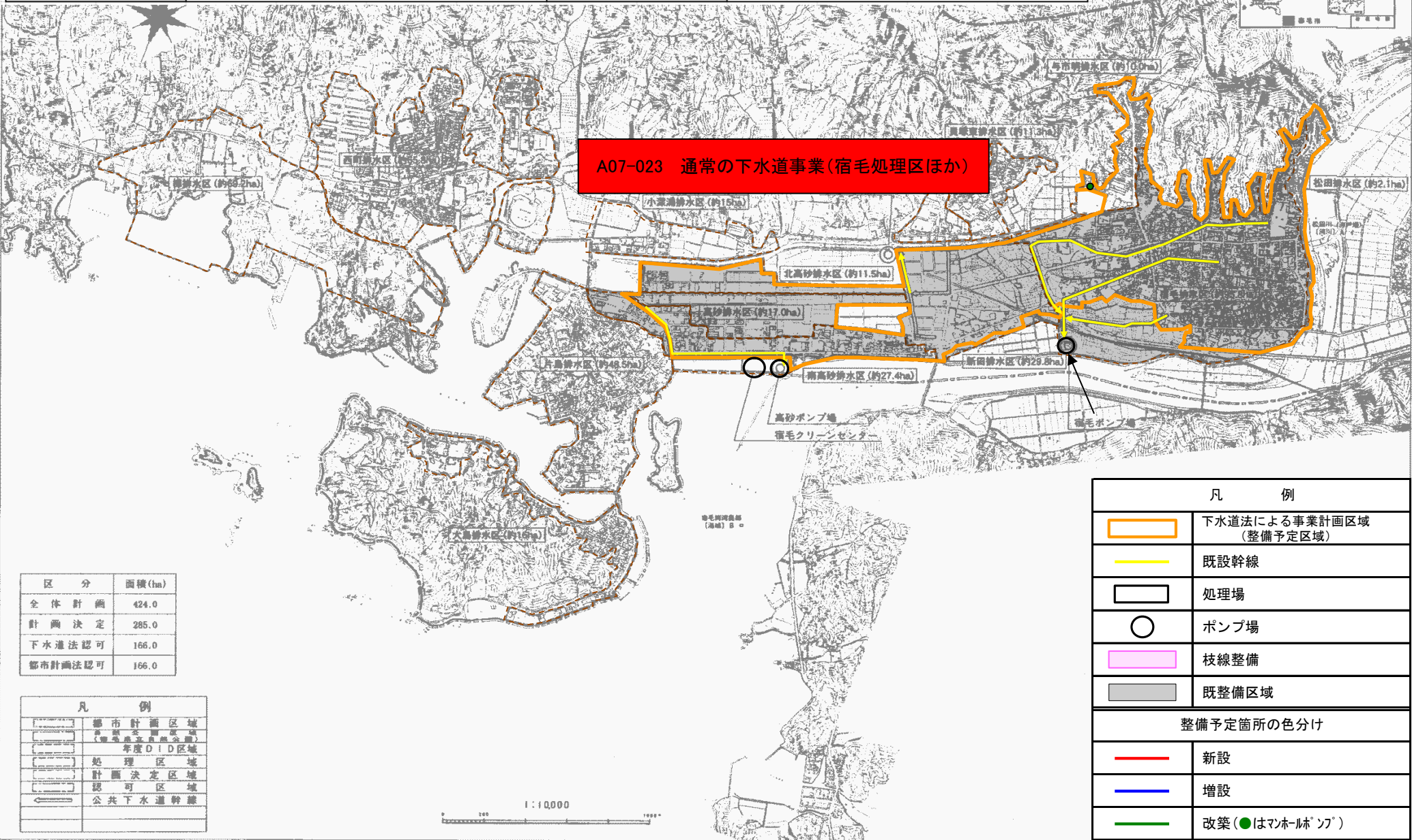
港町雨水ポンプ

安芸市浄化センター
 施設の概要
 (供用開始)平9
 (処理方式)標準活性汚泥法
 (処理能力)4,700m³/日

計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)		
計画の期間	令和5年 ~ 令和9年 (5年間)	交付対象	須崎市



計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)		
計画の期間	令和5年 ~ 令和9年 (5年間)	交付対象	宿毛市



区分	面積(ha)
全体計画	424.0
計画決定	285.0
下水道法認可	166.0
都市計画法認可	166.0

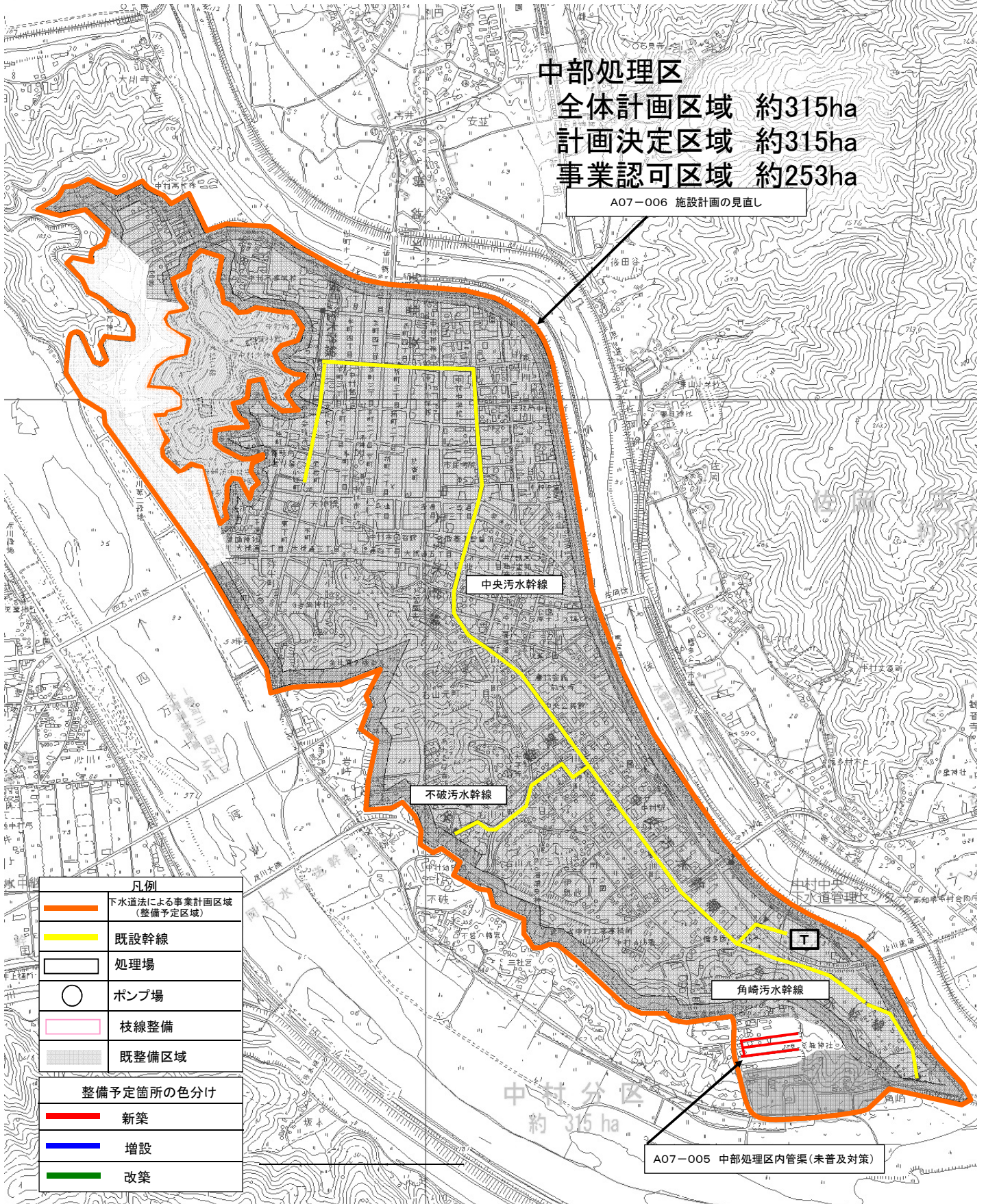
凡 例	
	都市計画区域
	準都市計画区域 (準都市計画区域)
	年度DID区域
	処理区域
	計画決定区域
	認可区域
	公共下水道幹線



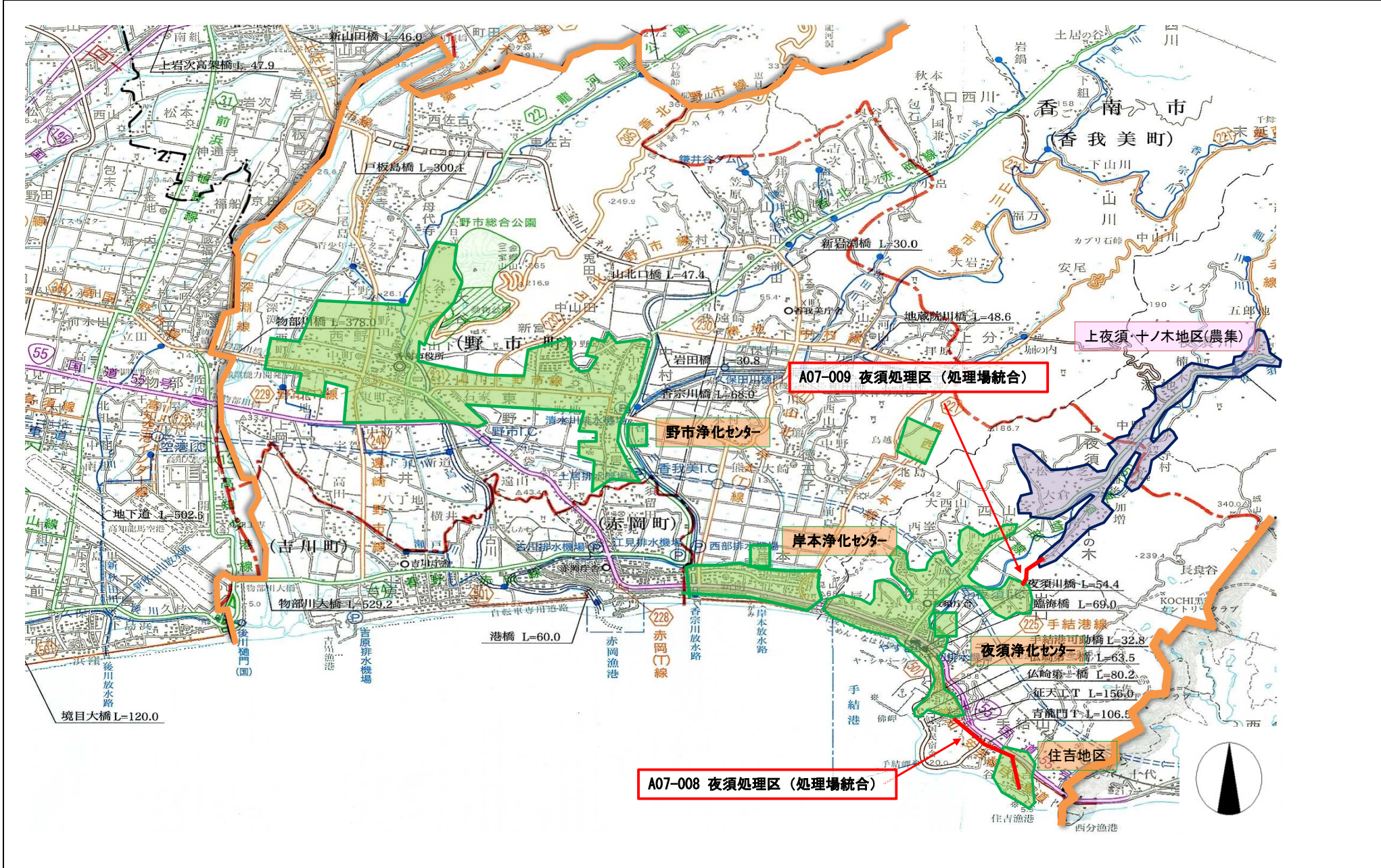
凡 例	
	下水道法による事業計画区域 (整備予定区域)
	既設幹線
	処理場
	ポンプ場
	枝線整備
	既整備区域
整備予定箇所の色分け	
	新設
	増設
	改築(●はマンホールポンプ)

計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)		
計画の期間	令和5年度 ~ 令和9年度(5年間)	交付対象	四万十市

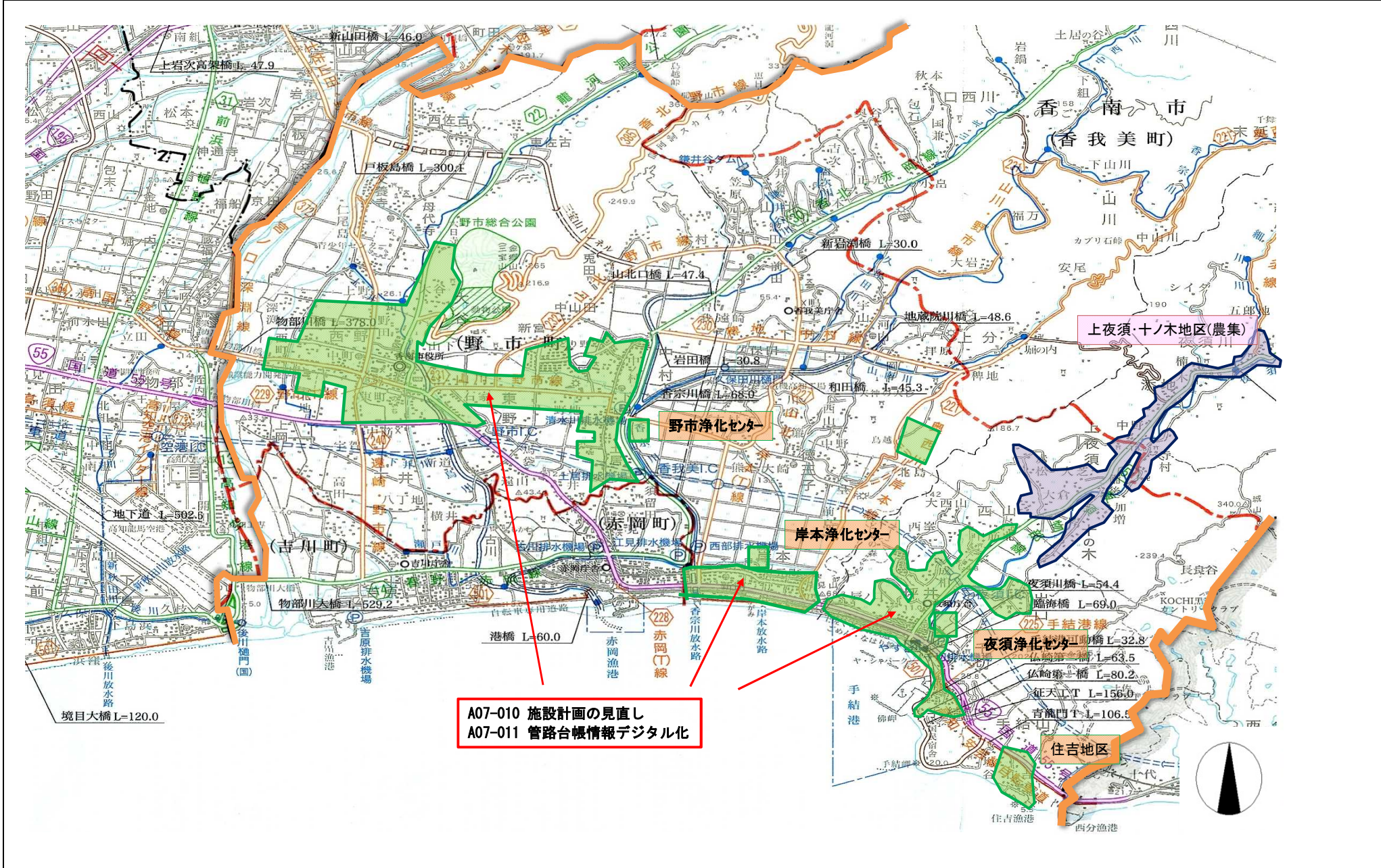
中村公共下水道事業(汚水)



計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)	交付対象	香南市
計画の期間	令和5年度 ~ 令和9年度 (5年間)		



計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)	交付対象	香南市
計画の期間	令和5年度 ~ 令和9年度 (5年間)		



計画の名称

第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業（重点計画）

計画の期間

令和5年度～令和9年度

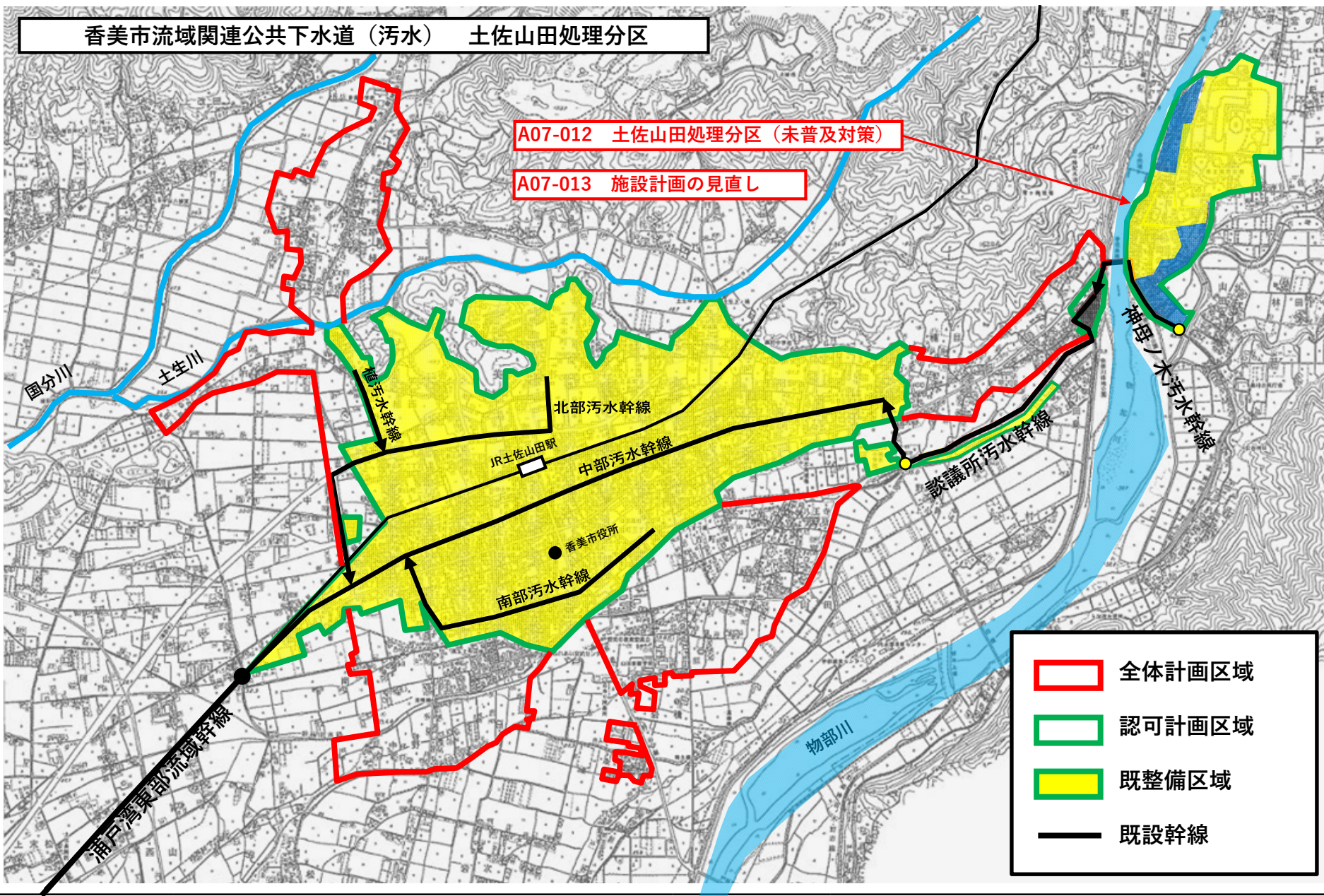
交付対象

香美市

香美市流域関連公共下水道（污水） 土佐山田処理分区

A07-012 土佐山田処理分区（未普及対策）

A07-013 施設計画の見直し



	全体計画区域
	認可計画区域
	既整備区域
	既設幹線

計画の名称

第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業（重点計画）

計画の期間

令和5年度～令和9年度

交付対象

香美市





香美市特定環境保全公共下水道（污水）

A07-020 美良布クリーンセンター（広域化）

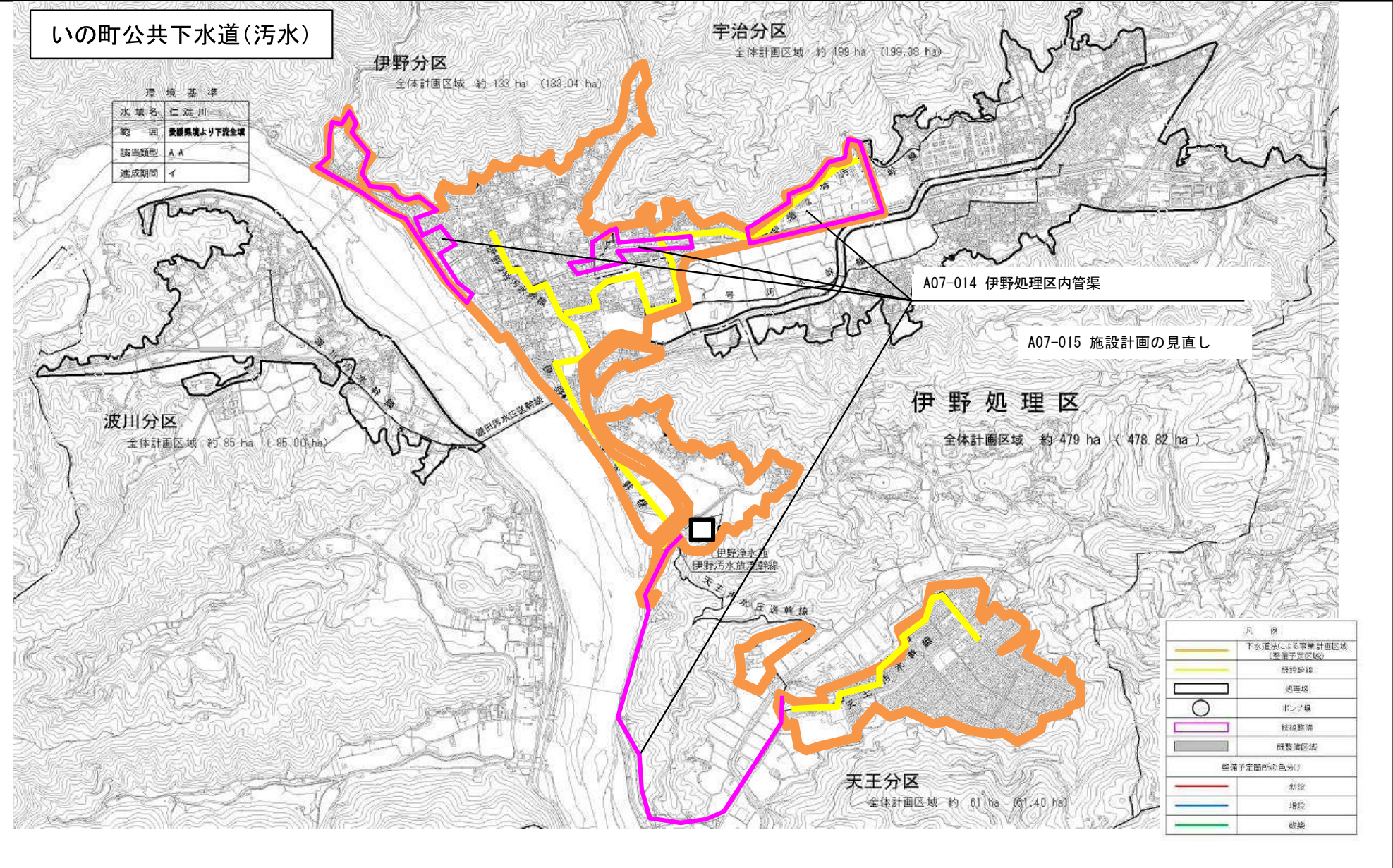
T

美良布污水幹線

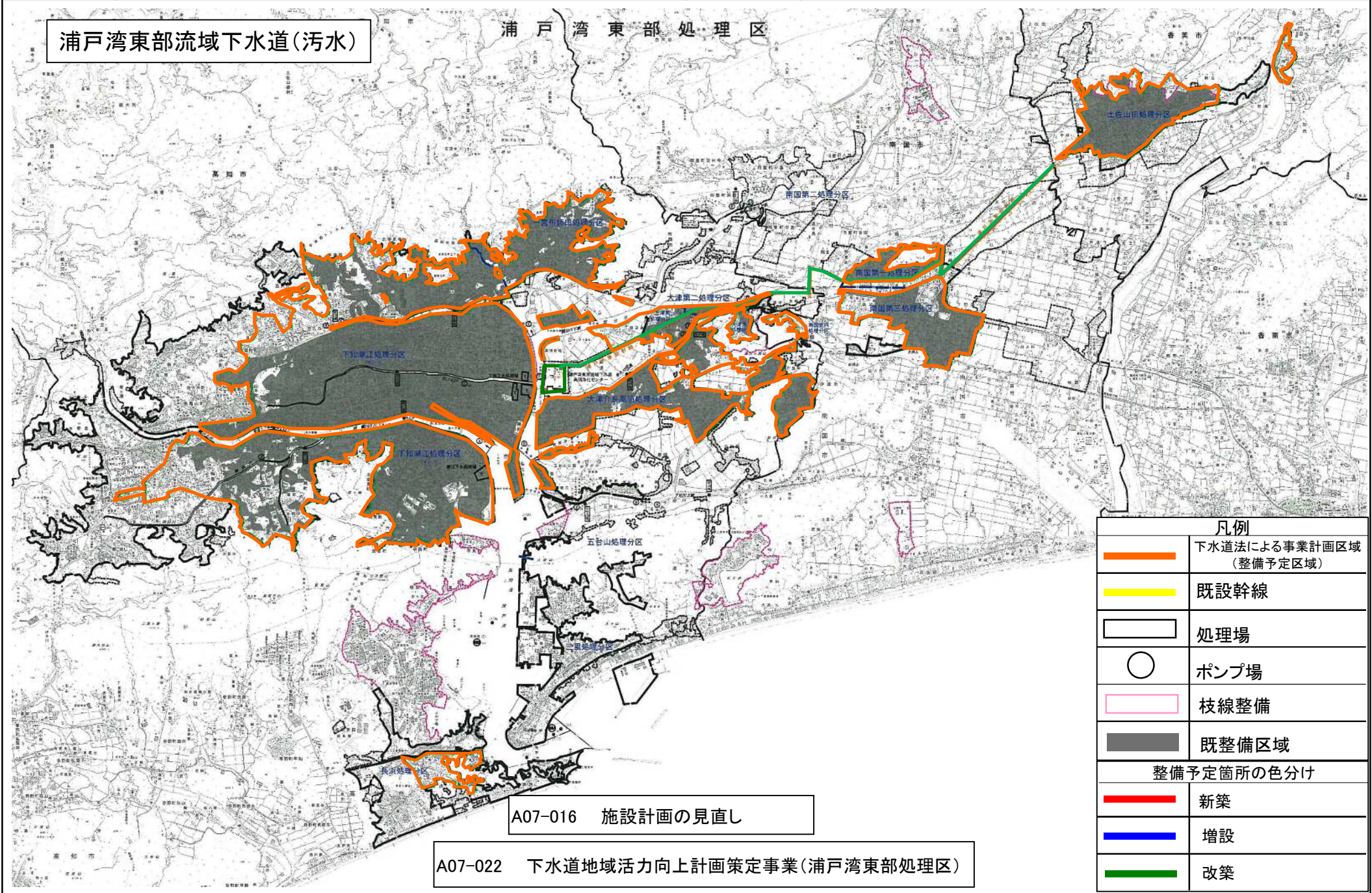
美良布処理区

-  全体計画区域
-  認可計画区域
-  既整備区域
-  既設幹線

事業の名称	高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)		
計画の期間	令和5年～令和9年(5年間)	交付対象	いの町



計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業（重点計画）		
計画の期間	令和5年度 ～ 令和9年度（5年間）	交付対象	高知県



浦戸湾東部流域下水道(汚水)

浦戸湾東部処理区

A07-016 施設計画の見直し

A07-022 下水道地域活力向上計画策定事業(浦戸湾東部処理区)

凡例	
	下水道法による事業計画区域 (整備予定区域)
	既設幹線
	処理場
	ポンプ場
	枝線整備
	既整備区域
整備予定箇所の色分け	
	新築
	増設
	改築

計画の名称

第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業（重点計画）

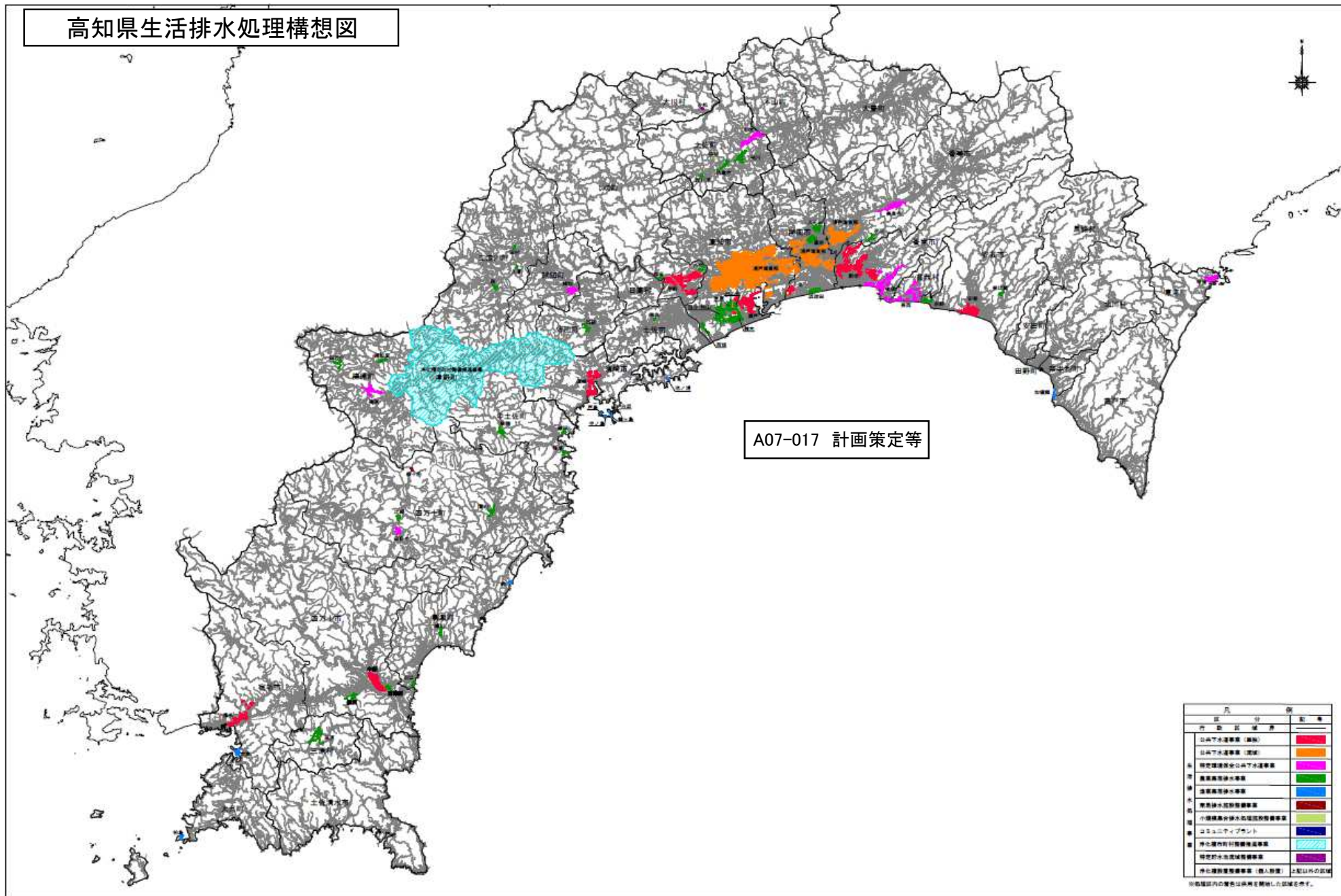
計画の期間

令和5年度 ～ 令和9年度（5年間）

交付対象

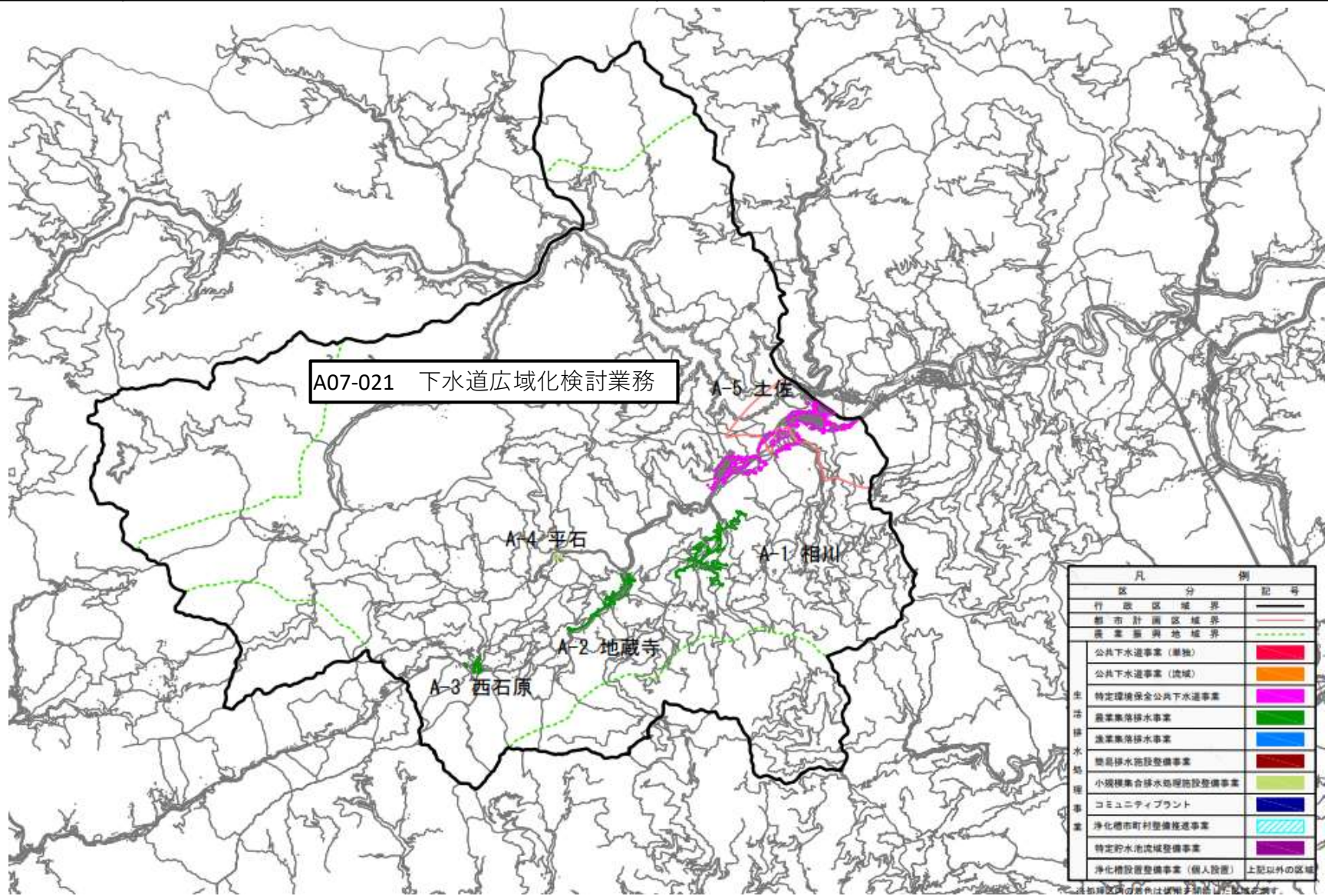
高知県

高知県生活排水処理構想図



※図面内の記号は標準記号と一致するものと見做す。

計画の名称	第2期 高知県の公衆衛生を向上させ、水環境を守る下水道事業(重点計画)		
計画の期間	令和5年度 ~ 令和9年度(5年間)	交付対象	土佐町



A07-021 下水道広域化検討業務

凡 例	
区 分	記 号
行政区域界	—
都市計画区域界	—
農業振興地域界	---
公共下水道事業(単独)	■
公共下水道事業(流域)	■
特定環境保全公共下水道事業	■
農業集排水事業	■
漁業集排水事業	■
遊具排水施設整備事業	■
小規模集合排水施設整備事業	■
コミュニティプラント	■
浄化槽市町村整備推進事業	■
特定貯水池流域整備事業	■
浄化槽設置整備事業(個人設置)	■

※ 流域区域の着色は候補地決定後に実施します。